平成２６年（フ）第２７号
大津市千町１丁目22番18号
破産者　辻本　　敏
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第５９４号
兵庫県尼崎市猪名寺１丁目34番26号
破産者　鵜瀬　勝光
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第６７号
広島県尾道市沖側町11番31号
破産者　川原　瀧海
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

平成２６年（フ）第２１６号
広島県福山市引野町北２丁目16番16号
破産者　大杉こずえ（旧姓藤井）
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第７２号
宮崎県延岡市川原崎町60番地　ラコルトＡ103、前住所宮崎県延岡市川原崎町303番地４
破産者　高橋　忠宏
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第８１３号
東京都北区赤羽西６丁目28番14―101号　岡村ハイツ、開始決定時の住所札幌市中央区南３条西８丁目７番地　札幌南３条第２団地514号
破産者　谷内　克行
1　破産債権の届出期間　平成27年５月22日まで
2　一般調査期日　平成27年６月22日午前11時
平成27年４月23日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７９８号
堺市堺区百舌鳥夕雲町１丁49番地11　パール三国ヶ丘202
破産者　芝本　輝美
1　破産債権の届出期間　平成27年５月22日まで
2　一般調査期日　平成27年６月25日午前10時30分
平成27年４月23日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１９６号
北海道旭川市東光６条９丁目２番４号
破産者　加藤　　武
1　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
2　一般調査期日　平成27年７月９日午後２時15分
平成27年４月24日　　旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３０３号
兵庫県伊丹市野間北３丁目10番11号
破産者　冨井　唯弘
1　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
2　一般調査期日　平成27年７月９日午前10時10分
平成27年４月23日
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第４９６号
兵庫県尼崎市椎堂１丁目22番５―206号
破産者　杉田　依里
1　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
2　一般調査期日　平成27年６月19日午前11時30分
平成27年４月23日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第５５８号
熊本市中央区古川町８番地１　コート・ヴィレッジ・アボシ901
破産者　田中　秀起
1　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
2　一般調査期日　平成27年６月30日午後２時
平成27年４月23日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第７７号
札幌市北区新琴似１条13丁目２番21号
破産者　小熊　　憶
1　破産債権の届出期間　平成27年５月28日まで
2　一般調査期日　平成27年６月30日午後１時30分
平成27年４月23日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３６７７号
大阪市大正区南恩加島５丁目14番２号
破産者　株式会社アップワンフィールド社
1　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
2　一般調査期日　平成27年７月15日午後１時30分
平成27年４月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３６７８号
堺市東区石原町１丁16番
破産者　有限会社インパクト
1　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
2　一般調査期日　平成27年７月15日午後１時30分
平成27年４月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１３０５号
京都府宇治市広野町桐生谷25番地の31
破産者　井阪　善春
1　破産債権の届出期間　平成27年６月５日まで
2　一般調査期日　平成27年６月26日午後２時
平成27年４月24日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１０４３号
京都市右京区京北上弓削町弾正４番地
破産者　植田　秀男
1　破産債権の届出期間　平成27年６月５日まで
2　一般調査期日　平成27年６月26日午前10時
平成27年４月24日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４７号
福岡県久留米市藤山町1728番地23
破産者　竹之内　一
1　破産債権の届出期間　平成27年６月５日まで
2　一般調査期日　平成27年８月３日午前10時30分
平成27年４月23日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第４９８９号
大阪府大阪市都島区毛馬町２丁目３番９―606号、開始決定時の住所大阪市福島区福島１丁目１番48―907号
破産者　小林商店こと　渡邊　弘光
1　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
2　一般調査期日　平成27年７月16日午後２時30分
平成27年４月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０１５号
大阪府羽曳野市広瀬66番地の３
破産者　大進紙工株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
2　一般調査期日　平成27年８月31日午前10時30分
平成27年４月23日
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産管財人変更

平成２５年（フ）第７００号
京都市伏見区下鳥羽南柳長町67番地
破産者　株式会社みやこ工芸社
破産管財人　中村　利雄が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　宮﨑　純一
平成27年４月21日
京都地方裁判所第５民事部